

千葉県議会予算委員会会議録

平成31年2月27日（水曜日）

午前10時30分開会

○委員長（臼井正一君） これより本日の予算委員会を開会します。

平成31年度予算案及びこれに関係する議案の審査

○委員長（臼井正一君） これより平成31年度予算案及びこれに関係する議案を議題とし、審査を行います。

初めに、自民党の質疑を行います。
質疑者は質疑者席までお願いいたします。（拍手）
通告に従い、順次発言を願います。
関政幸委員。

○関 政幸委員 皆さん、おはようございます。千葉市緑区選出、自由民主党の関政幸です。今回、質問の機会をいただきました先輩、同僚議員の皆様感謝を申し上げます。

今回は、初めに児童虐待対策を取り上げさせていただきます。
多くの議員が取り上げられているところですが、ことし1月、野田市で女兒が亡くなるという大変痛ましい事件が発生しました。このような悲しい事件が二度と起こらないように、執行部の皆さんと一丸となって全力で取り組んでいきたいと思っております。このように悲しい事件が二度と起こらないように、執行部の皆さんと一丸となって全力で取り組んでいきたいと思っております。児童相談所や関係機関が、それをキャッチ、対応し切れなかったということがうかがえます。私は、この背景には児童相談所の業務の超多忙化があることは否定できないと思っております。来年度は35名の児童福祉司を増員するということですが、私はそれに加えて児童相談所の従業務の過重負担や質の向上、ケースの適切な情報管理や進行管理といった課題を、ICTを活用することにより解決、改善させ、徹底した再発防止へつなげるべきだと考えております。

そこで、最初に、まず伺いますが、今年度、情報システム課では500台のタブレット端末を各部署に配布することになっており、児童相談所においても、6カ所で合計16台を配備したそうです。そこで、児童相談所での使用目的や使用状況はどうなっていますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高情報システム課長） 情報システム課長の小高です。

児童相談所の現場業務におきまして、端末から入力した情報を職場でも同時に共有すること、また、インターネットから最新の情報を入手すること、職場とビデオ通話により視覚的なコミュニケーションをとることなどを主な目的といたしまして、本年2月から使用を開始したところでございます。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 児童相談所が提示した使用目的の背景に、恐らくタブレット端末を活用した職員の皆さんの従業務の負担軽減とか、効率化とかといった必要性がうかがえます。そこで、児童相談所の職員が現場で抱えている課題と、それに対するタブレット端末の活用によって業務の負担軽減や効率化を図りたい部分を、ワークに沿いながら、何点か具体にお答えいただけますでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） 児童家庭課長の石黒です。

児童相談所のワークフローという御質問がございましたので、ワークフローについて、まず簡単に説明させていただければと思います。

児童相談所におきまして虐待の通告ですとか相談を受理した場合、まず受理会議というものを開催いたしまして、緊急度アセスメントに基づいて対応を検討し、まずは初期調査により子供の安全確認を行い、さらに情報収集を行ってまいります。なお、受理段階で緊急度の高いケースは一時保護を決定し、調査を行っているところでございます。続いて、援助方針会議を開催し、初期調査報告を行います。緊急度アセスメント及びリスクアセスメントを行い、その結果、直ちに一時保護を行った上で、児童や保護者等の調査を継続すべきなのか、在宅のまま調査を継続すべきか等の判断を行います。その後、ケースの状況に応じて援助方針会議を行い、今後の方針を決定する。その後も必要に応じて援助方針会議を開催いたしまして、援助方針を適宜見直しながら、児童やその保護者等に対する支援を行っていくという流れとなっております。

そういった流れの中で、現在、児童相談所の業務におきましても、システムというのを導入はしてるんですけども、ことし配布されたタブレットと、現在は直通でつながるような仕様にはなってございませんで、その点については、つながることによる業務改善の一定の効果は得られるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 ワークフローの御丁寧な説明ありがとうございました。1点、もう少し踏み込んで伺いたいと思うんですが、システムに入力というお話がありました。恐らくケースのリスクアセスメントとかもろもろの資料をつかって、それを進行に合わせながら入力するという作業があると思うんですが、それはかなり負担になっているというふうに伺っていますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） 現在のシステムでの入力については、タブレット等での入力はできない形になっておりますので、そういった点は改善の余地があるのではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 もう1点、個別支援会議といったさまざまな会議のために移動しなくちゃいけないという話を聞いています。場所によってはかなり移動時間に時間を割かれるということで、例えばタブレット端末を使ってテレビ電話会議とかやった場合には、かなりの時間の削減につながるというふうに思うんですけど、その辺の現場の認識というのはいかがなものでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） タブレット端末をどういうふうな形で利用可能かということについて、詳細な現場の声まで把握してるわけではないんですけども、それについてはタブレットの有効活用策というのを検討する中で、現場の声も踏まえながら検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 ぜひとも、まず現場の声を拾っていただきたいなと思います。都市部では渋滞で移動時間の負担があって、南のほうに行けば移動するだけで半日使ってしまうというようなこともあるそうなんです。そうすると、会議のための日程調整をする、これで関係機関があった場合なんかは、さらに制約が出てくるということで、その辺の改良が必要なのではないのかなというふうに、私個人としては思っております。

もう1点、先日の質問の中で、現在、児童福祉司、心理司の勤続5年未満の方が67%ほどいるというふうに伺いましたが、こういった経験不足を補っていく意味での活用方法というのはいかに考えられないのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） 経験年数が短くなってきているというのは事実でございまして、そういうケースごとの個別の判断に当たって判断の統一化を図るためにICTを活用するという事は、策としてはありだというふうに考えてございます。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 この虐待対応マニュアル、これを皆さん持って、必要に応じて調べられてるそうなんですけど、これがタブレットに入ってるだけでも違うみたいな声を聞いています。活用の仕方によっては、進行管理に合わせて大事な部分が表示されるとか、そういうのは幾らでも多分工夫のしようがあると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思っております。

さて、先ほどの児相の現状から、6カ所、16台のタブレットがあるという状況でもプラス面はあるだろうというふうに思っております。活用効果として、やっぱり限定的だと思うんですね。より有効的な活用につなげるためには、まず配備台数をふやすということと、さらに各端末をシステムでつなげていく、先ほど課長のほうからお話しありましたが、その作業に踏み込むことが必要であるとと考えております。

また、少し今までの話を踏まえて掘り下げてみたいと思います。ケース担当する職員さんというのは案件30から40抱えてるようなんですけど、時には100件超えることもあるそうです。これにあわせて先ほどお話しした支援会議とか、所内の会議もあると思うんですけど、その移動時間というの相当負担が大きいということで、移動の問題とか日程調整の問題も、そこに絡んでくるということだそうなんです。また、タブレット端末を利用することによって、現場で子供のきずとかあざを確認して、それをすぐに児相につないで、迅速な対応もできるというふうに予想できます。

先ほどちょっとお話にも触れましたが、各ケースの情報を既存の全体システムに入力する、そこは、やはりかなりの負担になっているそうです。具体的には、リスクアセスメントシートの作成とか、面談会議とか、進展に合わせた紙媒体の作成に加えて、情報を整理して入力するというのが二度手間ということです。そのために忙しい状況から、おくれたり、時には忘れてしまうということもあるようだというふうに伺っております。今回の死亡事案でも、あるべき会議の記録が不十分といったような指摘もあるようですが、もしかしたら、ここのあたりが少し影響しているのではないかなというふうに私は思っております。

ここは負担軽減、業務改善に加えて、情報共有の強化とか引き継ぎの話とも関係すると思います。各タブレット端末に必要なアプリを入れてシステムをネットワーク化すれば、リアルタイムで全体での情報共有や情報確認が可能となり、一元的なフィルターにかけるなどして、客観的な進行管理も可能になると考えます。例えば一定の期間、子供の現況確認を行っていない場合に、事案の危険度とかランクに応じて警告表示させるとか、この辺はシステムの工夫次第でいかようにも設計できると思っております。

以上を踏まえて伺いますが、児童相談所はタブレット端末を活用した業務従事と、これにあわせてケースの適切な情報共有や進行管理等の新システムの構築といった業務執行体制の強化を行い、今回の事件の再発防止につなげるべきではないでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 横山健康福祉部長。

○説明者（横山健康福祉部長） 御指摘いただきました既存システムの抜本的な見直しにつきましては、やはり他県の先進事例なども参考にしつつ、現場を担う児童相談所、関係部局と十分協議しながら検討してまいりたいと思います。業務の効率化ですとか知見の共有、そしてまた活動の強化、こういった視点からも、やはりこうしたICTを活用していくことは非常に重要だという認識を持っております。また、御指摘のありましたタブレット端末でございますけれども、やはり現場で有効活用することについては、技術的に実現可能な部分もあるというふうに承知しております。今後、総務部を初めとする関係部局と協議の上、業務改善に向けて早期実現を目指して取り組みまして、このような事案が二度と発生しないような、そのようなシステム、あるいは業務フローの見直しも含めて検討、実現してまいりたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 部長の力強い答弁だと思います。ありがとうございます。

1点、他県の先進事例という話がありましたが、恐らく三重県ではないのかなというふうに思っています。もしほかの県があるのであれば、その点、指摘いただけますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） 三重県で実証的な、まだ実用までは踏み込んでいないようなんですけど、三重で実証的な取り組みが行われているということは承知をさせていただきます。そういった事例も、今後、情報収集の上、参考にしたいと考えてまいります。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 今お話しあったとおり、三重県のことだと思うんです。三重県のほうでは、人工知能、A Iを活用してリスクアセスメントの分析までするという、その前提として、6個ある児相のうちの2カ所で、ワーカー1人が1台持てるようにタブレット端末を配備するというようになっております。それで、先ほどの少し触れた部分とか、有効な見込みがあるというお話になっているんですね。当然、その三重県も検証していくことを参考にしていただきたいんですけど、ぜひ三重県の様子を見るんじゃないかと、千葉は千葉で独自に進めるように検討いただきたいなというふうに思っております。

今回この質問をさせていただいたのは、シンプルに児童相談所で働いている職員の皆さんを応援したいと思っているからです。それを県全体の取り組みとして質問を投げたら、担当である児童家庭課にお答えいただいたと、健康福祉部で答えていただいたという、そういった1つの行政の体制にちょっと違和感を覚えるんですね。

そこで、前により進めるための後押しの意味で、少し質問の仕方を変えさせていただきます。ICTの利活用の推進上で、タブレット端末を活用した業務従事と、これにあわせたケースの適切な情報共有や進行管理等の新システムの構築といった業務執行体制の強化を位置づけるべきではないでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村政策企画課長） 政策企画課長の中村です。

県では、ICTを積極的に利活用することにより、地域課題の解決や行政サービスの向上、事務の効率化を目指しております。児童相談所における業務の改善について、ICTの活用を検討する際には、他の先進事例や最新技術に関する情報の提供、より効果的な活用方法の提案などを行ってまいりたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 ありがとうございます。ICTの利活用に関しては、私は過去にも、そして多くの議員がこれまでも質問されていると思います。今回、1つ、児童相談所という場面がありましたけど、やはり現場のほうでそういうニーズがあるんじゃないかということで、とりに行ってもらいたいと思うんですね。その辺は、今後ほかの分野でも前向きに検討いただきたいなと思っております。

また、さらに、既にワークフローに従ったある程度の利活用のイメージはお届けさせていただいたと思いますが、実際の構築に当たっては、現場でしっかりと共同作業をしていただかなければならないと思っております。

そこで、先ほど既に触れたように、タブレット端末は児童相談所でも活用されていますが、今回の事件を受けて、総務部としても協力をしっかりとすべきではないでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高情報システム課長） 総務部といたしまして、システムの構築、またタブレット端末の配備、そういったものに対しましては、最適なICTの技術を活用しまして業務の効率化、業務の効果的な遂行が可能となるよう協力支援をまいります。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 ありがとうございます。今回の事件は、先ほども述べましたが、業務が超多忙だとあらかじめわかっていた中で、しかも、これまで多分何度も指摘を受けていた中で発生してしまった事件だと思います。千葉が全国のモデルになるぐらいの意気込みで、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

続いて、ここからは児童相談所と他の関係機関との連携について伺っていきます。2月20日の千葉日報の報道では、実務者会議で野田市がリアルタイムで市や学校、児相の情報を互いに閲覧、確認できるようにするというのを提案したようなんですが、これを県はどのように捉えていますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） 野田市につきましては、詳細な説明はまだちょっと頂戴はしてないんですけども、市の要対協のほうで、市のほうでつくられるシステムの端末を児童相談所に置かせていただきたいと、ざっくりとそんな話として伺っております。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 野田市の主導だとしても、恐らく児相側の受け入れる体制、システムとかというのは問題になると思いますので、先ほどの話と絡みますが、そこもしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、先日、多分、山本委員だと思いますけど、要対協の市町村の人員の問題の話があったと思うんですね。恐らく特に少ないところのことを考えると、情報連携とかシステムのあり方は、やっぱり児相が中心となってリードしていく必要があると思います。その辺をしっかりと踏まえていただけたらと思います。

続いて、県警との情報共有なんですが、さきの我が党の武田議員の一般質問の答弁を伺うと、全件の情報共有には否定的に捉えました。しかし、一方で埼玉県や愛知県など、複数の自治体で虐待情報の全件共有を行っているということです。例えば本県がよく比較される埼玉県ですけど、昨年8月1日から児童相談所に通告のあった児童の氏名、生年月日、虐待の種類といった情報を県警本部で利用できるようにしています。そして、その中で従来どおり緊急を要するものやリスクの高いものは、個別に児童相談所から個々の警察へ情報提供するというふうになっているようです。本県は、埼玉県の場合で言えば後者の情報提供の幅を広げるという形になっていると思うんですけど、なぜここまで虐待対応が強く求められて、他県でやっていることに否定的なのかなというふうに思うんです。前者のが児相と県警本部の部分ですね。そもそも連携できる体制は難しいのではないかなというふうに懸念しています。

そこで、他県が実施しているような全体の情報共有が本県ですぐにできない理由としては何か。本県の現状では、児童相談所の情報提供の体制やシステムの課題、あるいは県警側の情報提供を受けられる体制やシステムに課題があるために難しいんじゃないかというふうに伺いたいんですけど、恐らく先ほどまでのお話の中で重なる部分があると思いますので、ここは要望にします。県警との全件の情報共有に向けた取り組みを進めていただきたいと強く要望させていただきます。

さらに、関係機関の連携については千葉市との間も考える必要があります。そこで、現在、千葉市との児童虐待対策の連携はどのように行っていますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） 県と千葉市の間では、県の児童相談所の所長ですとか担当者が集まる会議を開催する場合には、千葉市児童相談所にも参加いただいていることとすとか、職員向けの研修を合同で開催することなどを通じて、常日ごろから県の児童相談所間と同様の連携を図っているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 ぜひ千葉市ともしっかりとやっていただきたいと思っております。

続いて、21日に第1回が開催された第三者検証委員会について、昨日、我が党の木下委員から質問がされております。私は、その検証と並行して県内部でできる検証と防止策の整理を、やっぱり速やかに行っていたいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） 内部での検証というお話でございました。基本的に児童相談所の判断等ですとかシステム上どうい問題があったのかということについては、検証委員会でしっかり検証していくというのが基本姿勢ではございますが、その検証状況の中で見えてきた課題等で、すぐ取り組めるものがございます場合には、早急に改善を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 今、課長の答弁にありました兎相の内部の判断の部分にかかわるといいますが、1点要望させていただきます。今後、第三者検証委員会から出てくるであろうと思われる改善策などの検証結果を踏まえた現場職員への提言、これをきちんと現場で浸透させる方法、アイデアを第三者委員会でぜひ検討、議論していただきたいんです。というのは、平成30年5月の例の第4次答申では、平成26年の事件を受けて、改善策として18ページに、「家庭復帰の際には、必ず家族関係支援のためのアセスメントシートを活用する」などの指摘があるんですね。今回の事件の家庭復帰の時期って、多分この報告書の完成前だと思っておりますけど、この改善策についてしっかりと議論いただきたい。また、昨日のプリティ長嶋委員の質問にもありましたが、第3次答申には援助機関の対応上の留意点として、「DVに着目する。生活の様々な面でDV関係の一つといえる「支配関係」がある夫婦関係は、正常な子育てを著しく阻害し、虐待を深刻化させる背景要因となることから、DVに着目して、家族関係全体を分析することが必要」と指摘されている。これはマニュアルに記載されているものです。もっとも、現場はやっぱり基本的に新人の方でもOJTで稼働する必要があるそうですね。状況に応じてマニュアルを調べる、先ほど指摘しましたが、それが忙しいと伺っています。ケースの進行過程で、スポットで注意喚起できるようなシステムが必要じゃないか、そういったものを含めて、やっぱり検証委員会でも検討いただきたいと思います。

続いて、国の通達を受けて改正した一斉点検の進捗状況を教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石黒児童家庭課長） 国からは2月14日付の事務連絡によりまして、児童相談所において在宅指導している虐待ケースの緊急安全確認を行い、結果を報告するよう依頼を受けてございます。国への報告期限は3月14日とされておりまして、現在、各児童相談所におきまして確認作業を実施してるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 その確認作業の中で得られるものをしっかりと反映していただけたらと思います。

○関 政幸君（続） 妻は、私の目にはちよつとうかがえないんですが……。

先日、この前の日曜日に千葉県民の日、幕張メッセのほうでイベントに妻と子供が行ったということで、オープニングセレモニーで森田知事が来年のオリンピック・パラリンピックに熱いメッセージを千葉の魅力とともに伝えられたそうなんです。黄色い声援と熱い視線を知事は感じられたんじゃないかと思うんですが、うちの子供です。来年に向けて、私たち県議会議員も一丸となって盛り上げていく必要があると思いますし、3期目を地元の皆さんに囑託していただきましたので、しっかりと務めていくことをお誓いし、質問に移させていただきます。

最初のテーマは児童虐待防止対策です。

児童虐待死の徹底した再発防止に向けて、まず、2月の予算委員会に続く質問をします。

私は、予算委員会において、児童相談所の業務執行体制の強化として、人員の補強や研修の強化にとどまらず、ICT、すなわち通信技術の活用により、およそ次の点の対応が必要と指摘させていただきました。1、職員の業務負担の軽減や効率化といった質の面の改善、2、マニュアルや検証委員会の提言を浸透させたケースの適切な進行管理と、この実施を客観的に担保するためのツール、3、事実関係の分析、評価及びケース判断を支援するためのツール、4、児相内だけでなく関係機関との間も含むリアルタイムでの情報共有の実現であります。専門家によれば、現在のICT技術はこれらの実現が可能なレベルに到達しているそうです。5月8日に発表された緊急対策では、ICTの活用等やシステムの抜本的見直しが掲げられ、また、既に実施している取り組みもございます。

そこで質問ですが、緊急対策のうち、児童相談所の体制強化の1つである業務の効率化や情報共有のためのICTの活用等として、既に実施した内容の詳細と、この実施を受けての現場の感想はどのようになっているのでしょうか。また、今後はどのように取り組みを進めていくのでしょうか。

続いて、本県は子どもを虐待から守る条例の第11条を受けて基本計画を策定しており、期間は今年度までとなっています。対策を計画的に進めていくためのものですが、従前から課題が指摘されている一時保護所については数字目標がありません。午前中の大川議員の質問でもありましたが、6月1日現在で、一時保護所は定員115名に対し入所186名と、定員の150%を超える過密状況にあります。今回の補正予算では、4カ所での増設が、最終で令和3年2月の完成予定で進められることになっております。これについては、先日の我が党の木下議員の代表質問を受けて、完成の前倒しに尽力いただけるようですが、現在の利用状況と増加傾向を考えれば、完成後においてもさらなる確保が必要であると考えます。

代表質問では、未利用の県有施設の一部として活用について検討する旨の答弁がありましたが、ここでいう活用には、今回の増設完了までの期間だけではなく、その先の期間における需要動向を見据えた暫定的利用を含めた活用であるべきことを指摘させていただきます。そして、人員の確保を並行しなければなりません。具体的な数字目標を設定し、定員オーバーの過密状態の解消を、中長期で計画的に進めていく必要があります。このことは、児童養護施設などについても同様であり、養護措置での受け入れ先が見つからないために、一時保護所での待機を余儀なくされているケースの解消にも努める必要があります。

そこで質問ですが、子どもを虐待から守る基本計画の達成状況と次期計画の策定はどのようになっているのでしょうか。

また、次期計画に一時保護施設や児童養護施設等の設置や定員数に関する具体的な数字目標を定めて、取り組みを計画的に進めていくべきではないでしょうか。

続いて、児童相談所では一時保護を受けている子供たちに子どもの権利ノートが配布されていると聞いています。その目的は、子供は1人のかけがえのない存在として、生きること、守られること、育つこと、参加することに関する権利が守られることを子供たちに伝えるためであります。特に、守られること、保護に関しては、入所時のノート配布だけでなく、一時保護解除による家庭復帰時においても、改めて子供が正しく認識、理解できるように努めていく必要があります。そして、今回の死亡事件の経緯からも、子供がいつでもSOSを求める行動ができるようにし、一時保護解除後の安全担保を、より一層強化していくことが求められます。

そこで、子供にSOSの発信を容易にすることを可能とするアイテムを渡すなど、一時保護解除による家庭復帰時における安全担保の強化に尽力すべきではないでしょうか。

○副議長（今井 勝君） 健康福祉部長横山正博君。
（説明者横山正博君登壇）

○説明者（横山正博君） 私からは児童虐待防止対策についての4問と介護ロボットについての2問、計6問についてお答えいたします。

まず初めに、児童相談所におけるICTの活用等に関する御質問でございます。このたびの緊急対策では、現在、児童相談所で運用しておりますシステムを緊急的に改修し、タブレット端末で情報を閲覧、入力ができるようにするとともに、端末の配備台数を30台にふやしたところでございます。現場からは、出先や夜間などにシステムの閲覧が可能となり、業務の効率化が図られたほか、緊急対応時に子供の状況や家庭内の様子を職場においても直ちに共有し、迅速に援助方針を決定できるようになったなどの声を聞いております。今後、現行のシステムを抜本的に見直すに当たりましては、情報共有の迅速化のほか、ケースの特性に即した進行管理や意思決定の支援など、現場のニーズを踏まえた情報の高度利用が可能となるよう、児童相談所や関係部局と十分協議しながら取り組んでまいります。

次に、子どもを虐待から守る基本計画の達成状況と次期計画の策定についての御質問でございます。現行の基本計画は今年度末までを計画期間とし、児童虐待死亡事例発生件数ゼロや市町村の要保護児童対策地域協議会の設置など、13項目の数値目標を掲げております。このうち要保護児童対策地域協議会を全ての市町村に設置することや、専門人材の育成のための施設職員研修の新規受講者数を100名以上にするなど、平成30年度時点で既に4つの目標を達成しているところでございますが、地域小規模児童養護施設の設置数など、達成が難しい目標もございます。また、本年1月に虐待による死亡事例が発生し、二度とこのような事件を繰り返さぬよう再発防止に全力で取り組んでいるところでございます。次期計画の策定に向けましては、児童福祉法の改正等、国の動きや現行計画の達成状況の評価などを勘案するとともに、今回の事件を踏まえまして、今後広く関係者の御意見を聞きながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、次期基本計画における一時保護施設や児童養護施設等の設置目標等に関する御質問でございます。千葉県子どもを虐待から守る条例では、条例に基づく基本計画において、子供を虐待から守ることに係る目標と、虐待防止施策についての基本的な方針を定めるほか、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めることとしております。次期計画の策定に向けては、現計画の達成状況や死亡事例の発生、国の動きなど、この間のさまざまな状況の変化を踏まえ、施策の方向を検討し、一時保護施設や児童養護施設等の設置や、その定員数も含め、虐待防止対策の総合的な推進に向けた目標の設定について検討してまいります。

次に、一時保護後に家庭復帰した児童の安全担保についての御質問でございます。今回の野田市の事案に鑑み、一時保護解除後に家庭復帰した児童がSOSを容易に発信し、児童相談所が家庭の状況の変化を即時に把握できる仕組みを整備することは、虐待再発の早期発見に資するものと考えております。県といたしましては、確実に児童の安全を確保できるよう、今後どのような仕組みが有効か、他の自治体の取り組みなども参考に検討を進めてまいります。

次に、介護ロボット導入支援事業の実施状況についての御質問でございます。本事業は、平成28年度から介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化等を図ることを目的として、地域医療介護総合確保基金を活用して実施しており、平成30年度に1台当たりの補助限度額を10万円から30万円に引き上げるなどの見直しを行ったところでございます。施設数、導入数については、平成28年度は14施設85台、29年度は14施設92台でしたが、平成30年度は107施設112台と増加しております。また、機器の種類でございますが、これまでその多くが見守りシステムでしたが、平成30年度にはコミュニケーションロボットやベッドから車椅子に移乗する際、職員が装着するマッスルスーツなど、新たな種類の機器も導入されているところでございます。

最後に、施設側の感想及び県の今後の取り組みについての御質問でございます。新たな種類の介護ロボットを導入した事業所からは、コミュニケーションロボットにつきましては、認知症の利用者に笑顔が見られたとの声がある一方、職員がロボットの機能を使いこなすためには研修が必要との意見もございました。また、マッスルスーツについては、職員の腰の負担が軽減されたとの声がある一方、なれるまでには装着に時間を要するとの意見もございました。介護ロボットの重要性はますます高まっていくものと考えられることから、県では、今後ともさまざまな介護の現場における効果的な活用事例について周知を図るなど、本事業の一層の活用促進に努めるとともに、引き続き制度の拡充について国に働きかけてまいります。

私からは以上でございます。